

えびの市企業ガイドブック掲載企業募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、えびの市企業ガイドブック（以下「ガイドブック」という。）に掲載する企業の募集に関し必要な事項を定めるものとする。

(ガイドブックの概要)

第2条 企業情報は、1社につき1ページとし、企業概要、会社紹介等とする。

2 ガイドブックは、市内外の高校等に配布する。

(掲載企業)

第3条 ガイドブックに掲載する企業は、市内に事業所を置き、今後新規に社員を採用する可能性がある企業のうち、えびの市内事業所情報の広報紙掲載要領第2条第2項各号に規定する企業以外の企業とする。

(掲載の申込)

第4条 ガイドブックへの掲載を希望する企業は、市長が定める期日までにガイドブック掲載申込書に市内企業ガイドブック記載事項を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申込みを受けたときは、前条に規定する掲載の要件に該当するかどうかを調査し、要件に該当しないときは、掲載希望者にその旨を通知するものとする。

(免責)

第5条 広報紙への情報掲載及び掲載内容による直接的、若しくは間接的な損害、経費発生、損失又は債務について本市はいかなる責任を負わない。

(掲載料)

第6条 ガイドブックへの掲載料は無料とする。

附 則

この要領は、平成28年5月25日から施行する。